施策評価調書（24年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(3)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	57
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部		

【Ⅰ．主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食の安全・安心確保対策の推進	安全・安心な農林水産物の 生産・流通管理システムの構築	食品関連事業者などに対する 衛生管理体制の強化

【Ⅱ．目標指標】

指標		関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度（%）
			年度	基準値	目標値a	実績b	b／a	目標値	目標値	25 50 75 100 125
i	食のリスクコミュニケーションの開催回数(回/年)	①	H16	11	60	57	95.0%	60	60	
ii	GAP実践農家数（戸）	②	H21	5,014	6,500	6,506	100.1%	7,000	8,000	
iii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)(件/年)	③	H16	7	7	7.3	95.7%	7	7	

【Ⅲ．指標による評価】

評価		理由等	平均評価
i	概ね達成	各地で消費者や学校関係者、小売店、宿泊施設、福祉施設等の職員を対象に対話型講習会を開催し、理解増進に努めた。	達成
ii	達成	食品の安全性を確保するため、生産組織への指導や研修会を開催し、GAPの推進を図った。	
iii	概ね達成	食中毒発生件数は、目標値を概ね達成した。近年の食中毒は、ノロウイルスによるものと食肉を原因食品とするカンピロバクター食中毒やサルモネラ食中毒が全国的に多発しているが、本県では食肉の衛生対策を取ったことによりカンピロバクター食中毒及びサルモネラ食中毒の発生が1件もなかった。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	指標以外の観点からの評価
①	・製造・小売業者等の食品表示に関する知識を高めるため食品適正表示推進者研修を実施するとともに、食品偽装表示にかかる取締まりを行った。
②	・部会や直売所に対し、農薬の適正使用とGAP導入推進にかかる資料を配付し啓発を行った結果、各農家における農薬使用履歴の記帳及び保管が定着した。
③	・北海道で浅漬けを介した食中毒で死亡者が発生したことから、浅漬け製造施設に対する指導を行った結果、本県では浅漬けによる食中毒は見られなかった。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組No.	事業名（24年度事業）	事業コスト（千円）	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	食の安全・安心推進事業	24,472	継続	100
	食の安全確保緊急対策事業	14,134	継続	101
	大分の食育推進事業	27,279	継続	104
②	GAP普及拡大推進事業	13,085	継続	160

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○食品安全推進県民会議（H25. 2. 22） ・対話型講習会に参加したが、非常によかった。 ・（講習会には）今ある団体に出張して広く一般県民が参加できるようにしていただきたい。	

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	・対話型講習会などは継続実施する事で信頼感が高まるため、今後も引続き実施していく。 ・食肉の生食による危険性やBSE検査に対して県民へ説明を十分に行う事により、食の信頼を高めていく。 ・食品の生産段階から安全を確保するために、農薬の適正使用の徹底とそれを担保するGAP導入農家のさらなる拡大及び、それを第三者的に評価する高度なGAPの導入支援の強化が求められている。